

足利基署発 0623 第 1 号
令和 3 年 6 月 23 日

関係機関（団体）の長 あて

足利労働基準監督署長

熱中症の予防に向けた対応について（要請）

貴職におかれましては、日頃より、労働基準行政の推進並びに労働災害防止の推進につきまして格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国における職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の業務上疾病者の数は、平成 29 年までは毎年 500 人前後の人数で推移していましたが、平成 30 年以降の直近 3 年間につきましてはこの人数から倍増し、特に平成 30 年は 1,178 人と、過去 10 年間で最多の人数となっています。また、死亡者数につきましては、平均では当該死傷者数の 2～3% ですが多い年では 6% 程度にも上り、状況によっては重篤な被害が生じております。

近年における夏季の気温は、地球温暖化の影響により上昇傾向にあります。足利市が発表している「統計あしかが 2020 年（令和 2 年）版」記載のデータによりますと、足利における毎年 8 月の月間平均気温は令和 2 年までの直近 5 年間で 2.6 度も上昇しており、年々高温となる傾向が明確かつ顕著であります。また、気象庁発表の 3 か月予報では、東日本における本年 8 月の気温は「(平年より) 高い」の確率が 40% で、「(平年より) 低い」「平年並」のそれぞれ 30% より高率となっております。これらのデータから、ここ足利の地においては熱中症発生のリスクが高まっていると推測されます。

このような現下の状況を踏まえ、当署におきましては、管内の事業者の皆様における熱中症予防に対する意識の喚起に向け、当署独自のリーフレット「熱中症に注意！真夏の足利は毎年気温が上昇しています」を作成いたしました。

つきましては、上記リーフレットをはじめとした熱中症予防関係のリーフレット等をお送りさせていただきますので、あらゆる機会を通じて、同リーフレット等の配布や貴機関事務所等への配架について特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※リーフレット「熱中症に注意！真夏の足利は毎年気温が上昇しています」は、当署の HP に掲載していますので、御活用願います。

HP → [『足利労働基準監督署からのお知らせ』](#) で検索して下さい。

足利基署発 0630 第 1 号
令和 3 年 6 月 30 日

関係機関（団体）の長 あて

足利労働基準監督署長

熱中症の予防に向けた対応について（要請）

貴職におかれましては、日頃より、労働基準行政の推進並びに労働災害防止の推進につきまして格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国における職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の業務上疾病者の数は、平成 29 年までは毎年 500 人前後の人数で推移していましたが、平成 30 年以降の直近 3 年間につきましてはこの人数から倍増し、特に平成 30 年は 1,178 人と、過去 10 年間で最多の人数となっています。また、死亡者数につきましては、平均では当該死傷者数の 2～3% ですが多い年では 6% 程度にも上り、状況によっては重篤な被害が生じております。

近年における夏季の気温は、地球温暖化の影響により上昇傾向にあります。足利市が発表している「統計あしかが 2020 年（令和 2 年）版」記載のデータによりますと、足利における毎年 8 月の月間平均気温は令和 2 年までの直近 5 年間で 2.6 度も上昇しており、年々高温となる傾向が明確かつ顕著であります。また、気象庁発表の 3 か月予報では、東日本における本年 8 月の気温は「（平年より）高い」の確率が「平年並」とともに 40% で、「（平年より）低い」の 20% より高率となっており、これらのデータから、ここ足利の地においては熱中症発生のリスクが高まっていると推測されます。

このような現下の状況を踏まえ、当署におきましては、管内の事業者の皆様における熱中症予防に対する意識の喚起に向け、当署独自のリーフレット「熱中症に注意！真夏の足利は毎年気温が上昇しています」を作成いたしました。

つきましては、上記リーフレットをはじめとした熱中症予防関係のリーフレット等をお送りさせていただきますので、あらゆる機会を通じて、同リーフレット等の配布や貴機関事務所等への配架について特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※リーフレット「熱中症に注意！真夏の足利は毎年気温が上昇しています」は、当署の HP に掲載していますので、御活用願います。

HP → [『足利労働基準監督署からのお知らせ』](#) で検索して下さい。